

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「核のない道を」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

梅雨に入り、暑い夏の準備の季節を迎え、教会では聖霊降臨後の緑の期節を過ごしています。日本聖公会は5月末、仙台で「原発のない世界を求める国際協議会」を行ないました。東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故によって破壊された環境や多くの人々の生活を覚え続け、その痛みや困難を覚え続けることを確認しました。放射能のことを気にせず、風評被害を恐れることもない、安心できる生活を取り戻したい。できれば原発事故による汚染という事実を早く忘れてほしいという福島や福島からの避難者の方々の声に心を砕き、様々な矛盾の中で私たちが生きていることを忘れてはならないと思います。

安定した電力供給のため、CO2の排出を軽減できるからと、制御できない原発を再稼働し、国を守るためには核の傘が必要だと思わされていないでしょうか。長崎と広島の前爆、チェルノブイリや福島第一の原発事故、核兵器実験による被害、いくつの間違いを経験すれば私たちの目は覚めるのでしょうか。核と人権は両立しませんし、核の平和利用という言葉は成り立ちません。何よりも、長期間厳重な管理を要する核廃棄物の処理を、未来の子どもたちに押し付けてもよいのでしょうか。神さまから与えられたすべての「いのち」の保全を命じられた私たちには、後から来る者たちのために、何を残す責任があるのでしょうか。

ヨハネは言った。「私は、預言者イザヤが言ったように『主の道をまっすぐにせよ』と荒れ野で叫ぶ者の声である」(ヨハネ1:23、聖書協会共同訳)

イエスさまをお迎えする私たちに向けて呼びかける、いのちの言葉を心に刻みたいと思います。

PEACE

□会議・プログラム等予定

(2019年6月25日以降)

6月

- 28日(金) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔管区事務所〕
- 28日(金) 日韓協働委員会〔管区事務所〕

7月

- 1日(月) 主事会議〔管区事務所〕
- 1日(月) 青年委員会〔管区事務所〕
- 2日(火) 原発のない世界を求める国際協議会実行委員会〔管区事務所〕
- 4日(木) 財政主査会〔管区事務所〕
- 9日(火) 正義と平和委員会〔管区事務所〕
- 11日(木) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔管区事務所〕
- 11日(木) 人権問題担当者会議〔管区事務所〕
- 11日(木) 法憲法規委員会〔管区事務所〕
- 17日(水) 常議員会〔管区事務所〕
- 22日(月) 正義と平和・憲法プロジェクト会議〔名古屋〕
- 25日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

8月

<関係諸団体会議・他>

- 6月27日(木) NCC 役員会〔早稲田〕
- 27日(木) 日キ連常任委員会〔早稲田〕
- 7月4日(木) NCC 役員会・常議員会〔早稲田〕
- 14日(日)～15日(月) 聖公会女性フォーラム〔奈良〕
- 14日(日)～16日(火) NCC 主催・宣教会議〔東京〕
- 25日(木)～27日(土) 聖公会保育連盟大会〔横浜〕

(次頁へ続く)

※管区事務所夏期休業

8月9日(金)～16日(金)までの間、夏期休業いたします。よろしくお願いいたします。緊急の場合は総主事まで。

□各教区

神戸

- ・ 広島平和礼拝 2019 8月5日(月)・6日(火)
広島復活教会他 テーマ:ともに学び、行動し、祈ろう。そして一歩前へ。 申込締切:7月9日(火) 内容:祈りのつどい、平和行進、広島原爆逝去者記念聖餐式、被爆証言、碑巡り 問合せ:長田吉史司祭 広島復活教会

九州

- ・ 長崎原爆記念礼拝(聖餐式) 8月9日(金) 10時半 長崎聖三一教会 テーマ:死の同心円から平和の同心円へ 司式:主教武藤謙一 説教:主教磯 晴久(大阪)

†逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

執事 オーガスチン福井嘉彦(北関東・退職)
2019年5月28日(火) 逝去(78歳)

(前頁より)

8月6日(火) 広島平和礼拝〔広島〕
9日(金) 長崎原爆記念礼拝〔長崎〕
20日(火)～23日(金) WCRP 世界大会〔ドイツ〕
21日(水)～23日(金) 聖公会関係学校教職員研修会〔箱根〕
23日(金)～30日(金) 世界聖公会・世界改革派共同体国際対話〔広島〕

司祭 テモテ中山 眞(米国聖公会・退職)

2019年6月8日(土) 逝去(87歳)

□聖公会手帳 2019 訂正

- ・ P.245 川崎聖パウロ教会
(誤) 司祭サムエル小林裕二
(正) 司祭サムエル小林祐二
- ・ p.365 興石 勇(北関東 退・司祭)
電話番号(誤) 027-388-1656
(正) 027-395-0138

《人事》

東北

執事 パウロ渡部 拓 2019年6月15日付 福島聖ステパノ教会牧師補の任を解く。
執事 パウロ渡部 拓 2019年6月15日 公会の司祭に按手される。
司祭 パウロ渡部 拓 2019年6月16日付 福島聖ステパノ教会副牧師に任命する。

横浜

<信徒奉事者認可> 2019年5月10日付
(千葉復活教会) ペテロ永井直行(任期1年)

京都

<信徒奉事者認可> 2019年5月15日付
(上野聖ヨハネ教会) ルカ木村直史(任期1年)

神戸

<信徒奉事者認可> 2019年5月20日付
(広島復活教会) ステファニア浜井美喜(任期1年)
(下関聖フランシス・ザビエル教会)
マグダラのマリア南野あや子、セオドア水藤 創(任期1年)

《教会・施設》

高崎聖オーガスチン教会(北関東) 2019年4月27日 聖堂修復並びに集会場落成感謝礼拝

「山々が移り、丘が揺らごうとも 私の慈しみはあなたから移らず
私の平和の契約は揺らぐことはない —あなたを憐れむ主は言われる。」
(イザヤ54章10節 聖書協会共同訳)

《主教会メッセージ》

日本聖公会宣教160周年を迎えて

日本聖公会につらなるすべての皆さまに主の平和がありますようお祈りいたします。

日本聖公会は2009年に宣教150周年を迎え、多くの皆さまと共に記念礼拝を献げ、これまでに与えられた大きな恵みを主に感謝し、宣教への思いを新たにいたしました。それから10年が経過し、今年には日本聖公会宣教160周年となります。

この10年を振り返ってみますと、2011年3月11日に東日本大震災が起こり、津波や東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの方が犠牲となりまた避難を余儀なくされ、9年目を迎えた今もお困難な状況におかれています。その後も熊本地震、九州北部豪雨、西日本豪雨、北海道胆振東部地震など各地で自然災害が相次ぎました。東日本大震災では被災者支援活動として「いっしょに歩こう プロジェクト」が全国また全世界の皆さんの祈りと協力によって始められ、その活動を通して様々な気づきを与えられました。また福島第一原子力発電所事故と周辺地域の放射能汚染は、わたしたちのライフスタイルそのものが問われる出来事でした。そして未来に大きな負債を残す出来事になってしまいました。

こうした体験を踏まえつつ、2012年には「いのち、尊厳限りないもの」をテーマに日本聖公会宣教協議会が開催され、「日本聖公会<宣教・牧会の十年>提言」が出されました。信徒の高齢化、信徒数の減少、教役者不足、財政の逼迫など、さまざまな課題を抱えながらも、信徒、教役者が主体的に丁寧な宣教・牧会を心掛けることを決めました。また2012年に開催された第59(定期)総会では「日本聖公会ハラスメント防止宣言」が可決され、その後ハラスメント防止・対策担当者も置かれ、各教区の担当者と連携しつつ、研修会などに取り組んでいます。そこに集う誰もがその尊厳を尊ばれる共同体となることは教会にとって大切な課題です。翌年には第2回世界聖公会平和協議会が沖縄で開催され、沖縄の人びとや朝鮮半島の統一のために働く人々の声に耳を傾け、世界の聖公会が正義と恒久平和の働きに連帯することを呼びかけました。

2014年には日韓宣教協働30周年記念大会が韓国濟州島で開催され、日韓両聖公会が東アジアの平和のために、宣教協働を継続していくことが確認され、青年や女性たちの交流などが行われています。また大韓聖公会から宣教協働者として日本聖公会で働く司祭たちのなかから、任期終了後も教区籍を移して各教区で働く方がおられることは感謝です。2016年に開催された第62(定期)総会では、「ハンセン病回復者と家族のみなさまへの謝罪声明」が決議され、国の隔離政策を黙認・支持したことによって人間としての尊厳を奪われた皆さまに謝罪し、今もお続く偏見・差別をなくす啓発活動、また高齢化が進む療養所内教会の信徒への牧会、また交流を大切にすることを約束しました。またこの総会では祈祷書改正委員会設置が承認され、これからの時代にふさわしい祈祷書を編纂・発行するために作業が続けられており、これからの礼拝の充実が期待されます。

2018年に開催された第64(定期)総会では、「日本聖公会祈祷書によって聖職按手を受領した者の聖職位は有効性を保持していることを認識する」ことを原則とする「女性の司祭按手に関するガイドライン」が可決されました。日本聖公会で最初の女性の司祭按手が行われてから20年を迎えた昨年12月には女性の司祭按手20周年感謝礼拝が行われましたが、性の違いを超えた協働がますます期待されます。全国青年大会、日韓青年セミナー、U26など青年たちの活動は継続され、教区、管区を超えた豊かな出会いと気づきが与えられています。

同時にこの10年間で聖職者数や信徒数はさらに減少しています。特に聖職者数の減少は深刻であり、今後の各教区の在り方にも関わる課題です。こうした現状を踏まえ主教会では2022年に開催予定の日本聖公会宣教協議会に向けて、神学教育担当者養成の課題をも含め日本聖公会の宣教体制の見直しを検討し始めています。これまで度々議論されながらも維持されてきた現在の11教区制について、より積極的な意味での宣教体制の立て直しとして、その統合・再編成の議論を推し進めることも主教会に託された課題であると考えています。

日本の社会では高齢化が進み、経済格差がさらに広がり、ナショナリズム的傾向が強まり、少数者の人権侵害が深刻になっています。また沖縄の米軍基地を固定化させ、戦争放棄を謳った憲法9条の改定など日本の再軍事化を加速しようとする動きも顕著です。また絶えることのない痛みと分裂を体験する世界のなかで、わたしたちが果たすべき使命を再確認したいと思います。

日本聖公会宣教150周年記念 主教会教書では「礼拝が『レイトゥルギア』(人々の業)と言われるように、教会は何よりも『神の民』の共同体です。キリストの福音と愛を伝える器として召されたわたしたちは、どこにあっても、教会の礼拝に集められ、み言葉と聖餐によって養われ、この社会に派遣されていきます。信徒の働きと参加は聖職の働きと同様に大切であり、教会は自分自身のためだけではなく、特に社会の中で小さくされている人々の中に神様の臨在と働きを見出し、奉仕する使命を持っています。これらの働きは聖公会のみならず、教派を超えた教会間の対話と宣教協力によってなされるものでもあります。」とあります。

また2012年に開催された日本聖公会宣教協議会の「日本聖公会<宣教・牧会の十年>提言」では、「日本聖公会が新しい共同体となるために、わたしたちは過去の歩みを謙虚に省み、神への信頼と希望をもって歩みだします。キリストの救いと喜びをこの世に現すため、また sacrament をとおして与えられる神の恵みに多くの人びとを招くために、み言葉と礼拝への思いを深め、ともに祈ります。教会は、特に癒しと解放を求める人びとに心を通わせ、一人ひとりの<いのち>を宝とし、地域(パリッシュ)そしてすべての被造物とともに主の救いに与ることを願います。」とあります。

主から託された和解と平和の使命を果たす思いを新たにしたいものです。ユダヤ人を恐れ、家の中に閉じこもっていた使徒たちは、聖霊を受けた後この世へと送り出され、大胆に福音を語り始めました。日本聖公会に連なるわたしたちは、使徒たちに注がれたのと同じ聖霊に満たされ、慈しみと憐れみの神に信頼し、それぞれの場において主から託された使命を果たしてまいりましょう。

2019年6月9日 聖霊降臨日

日本聖公会主教会

特集・2019年 管区新任「人権」研修会**管区新任「人権」研修会は、なぜ必要か**

— わたしたちの宣教課題の確認 —

管区人権担当主教 主教 ルカ 武藤謙一

今年も5月下旬に新任「人権」研修会が開催されました。昨年も記したことですが、2004年に当時の管区人権問題担当者は「牧会生活の初めに『人権』に関して学ぶことは有意義であると考え、また二つの神学校の卒業生が共に出会い交わることも大切なことであると考え」、この研修会を開催しました。それから毎年開催され現在に至っていますが、その目的は変わりません。

管区人権問題担当者報告、参加者報告にあるように、今年は管区ハラスメント防止・対策担当者と女性に関する課題の担当者の協力を得てハラスメントの課題を学びました。この研修会も含め管区人権問題担当者の活動は「人権活動を支える主日」（降臨節前主日）に献げられた皆さんの祈りと献金によって行なわれています。各教会のご協力に心から感謝いたします。

教役者不足が深刻ななかで神学校を卒業した新任者への期待は大きいと想像します。しかし、その期待が教会内の働きだけに限定されていないでしょうか。新任者もその期待に応えようとすると、いつの間にか視野が狭まってしまうことがあるかもしれません。教会のなかでは見えにくいかもしれませんが、さまざまな人権の課題は、教会の中にも、また地域にもあります。それらを教会の宣教課題として受け止め取り組むことができるようにと願っています。一つひとつの出会いを大切に、丁寧な関わりを通して命の尊厳と生きる喜びを分かち合うような働きこそが、今の教会に、また教役者に求められていま

す。そうした出会いや体験を通してわたしたちの信仰が深められ豊かにされていくと信じます。

管区人権問題担当者は、毎年相応しいテーマを考えて準備をいたします。開催場所やプログラムもテーマによって変わります。しかし、毎年必ずプログラムのなかにあるのは「日本聖公会第38（定期）総会における部落差別発言」に関する学びです。参加者には事前に『中川差別発言』総括報告書が送られ、短い時間ではありますが参加者全員で分かち合いをします。わたしも毎回、この報告書を読み返しますが、指摘されている差別意識や聖公会の体質は、今も変わらずにわたしの中にあるものだと意識させられます。今年もある参加者が信徒に新任人権研修会でどんな研修をするのかと尋ねられ、総会における部落差別発言のことを話すと、「まだそんなことをやっているの」と言われたとのこと。以前にも同じようは反応があったと聞いたことがあります。確かに総会における部落差別発言は36年前の出来事ですが、部落差別の課題は過去のものではなく、今もなお多くの差別事象があり、ネット社会の中である意味では深刻化しているとも言われています。今を生きるわたしたちの宣教課題です。教団としての日本聖公会の体質は本当に変わったのでしょうか。わたしたちがこの総会における部落差別発言から多くの大事な気づきを与えられます。

新任人権研修会で用いられている上記の総括報告書は1997年に発行されましたが、残数が

少なくなってきました。管区人権問題担当者は新訂版を出すために準備を進めています。まだ一度もお読みになったことのない方がおられましたら、是非新訂版の報告書をお読みください。こ

の報告書がこれからもわたしたちの人権の学びのために用いられることを願っています。

《報告》

2019年新任「人権」研修会を開催して

管区人権問題担当者 司祭 クリストファー 奥村貴充

わたしが新任「人権」研修会（以下「新任研」）に参加した時は、場所は名古屋のささしま共生会や愛知聖ルカセンター等でした。時が過ぎるのも早いもので、自分が新任だった姿を重ね合わせながら今年も新任研に臨みました。

2004年に始まったこの新任研は、それぞれの教会に遣わされるにあたって「人権」に関しての学びをし、1人1人の“いのち”の尊厳を大切に牧会に励んでいけるように場所やテーマを変えつつ毎年行なわれています。今年は5月21日から23日まで、場所は牛込聖公会聖バルナバ教会のホールで行なわれ「ハラスメント防止に関する学び」がテーマでした。日本聖公会は2012年5月に開催された第59(定期)総会でハラスメント防止宣言を決議し、さらに2014年からは管区にハラスメント防止・対策担当者をおいて、ハラスメント防止のため取り組んでいます。そのことを踏まえてハラスメントが何であるかを理解するとともに、自らの言動が知らず知らずの内に他者にとってのハラスメントとならないための訓練が必要ということで、今年はこのテーマにしました。

1日目は開会の祈りに続き、管区人権問題担当者の植田栄基さんから新任研の目的、テーマ等についてのオリエンテーションがあり、それぞれ自己紹介をしました。その後第1セッション「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言」について、武藤謙一主教より『差別発言総括報告書』をテキストに学びの時を持ちました。こ

の差別発言は誰か個人が悪いということではなく、自分の中にいかに差別性があるかということに気づくため、また管区や教区に人権の担当者が置かれた背景や人権の学びが行なわれるようになった経緯を知るために毎年行なわれています。第2セッションでは管区ハラスメント防止・対策担当者の木村直樹司祭より講話があり、実例をもとにハラスメントが起こった際の初動の大切さ、即ち初期の時点で適切な対応をしないでいると問題が深刻化するということを学びました。

2日目は第3セッションとして倉澤一太郎司祭によるみ言葉の黙想で、復活節第6主日の福音書の朗読箇所(ヨハネによる福音書第14章23節—29節)をテキストとして「弁護者」である聖霊そして神によってもたらされる平和を中心に講話があり、沈黙の内に黙想をした後、1人ずつ感じたり気づかされたりしたことを分かち合う機会が与えられました。第4セッションは管区の女性に関する課題の担当者(以下「女性デスク」)の吉谷かおるさんより「ジェンダー平等とハラスメント防止—フェミニスト神学の視点から—」という題で講話がありました。特に女性の司祭按手に関するこれまでの取り組みや、今現在の課題、そして女性の視点から教会を見つめ直していく視点についての学びの時を持ちました。続く第5セッションでは同じく女性デスクの大岡左代子司祭より「子どもについて考える」という題で講話がありました。特にグループに分かれての子どもについての話し合い(自分が子どもの頃の経験を思い出

しながらのワーク)、またキリスト教保育を考える課題に関して「こどもさんびか」で歌われる歌詞を参照しながら、どのように神を子どもに伝えていきたいのかという話が印象的でした。

3日目の最終日の第6セッションは管区人権問題担当者の難波美智子さんの司会のもと3つのグループごとに分かれて、これまでのセッションを振り返った上で気づいたことや感じたことの中から合いをしました。「立場が持っている“力”を自覚できているか」、「世代によってハラスメントの基準が違う」、「先輩聖職から学ぶ機会があまりない」、「1人で抱えこまないこと」、「ハラスメントを未然に防ぐハード面の整備の必要性」、「管区の取り組みを教会にどのように伝えていくか」など様々な意見が交わされました。

この3日間の取り組みの中で考えさせられたのは、「教会で社会問題の話をする」と敬遠されるということを知ったことです。事実「まだ総会差別発言事件の学びをしているのですか」と聞かれることがあったそうです。「そんな昔に終わったことを」と同じ趣旨のことをわたしも聞かされたことがあります。しかし、部落差別解消推進法の第1条に「現在もなお部落差別が存在する」と条文に明記されているように、もう終わったものではなく今現在の課題です。差別のみならずハラスメントによって今現在も多くの人々が苦しめられているからこそ、今回の新任研のように様々な角度から学ぶ意義があると考えます。

さて、わたしたちはそれぞれ遣わされた現場で教会に取り組んでいます。そこでよりよい牧会をしようとするとき、その人の背後にある様々な社会問題と向き合っていかなければなりません。例えば、差別で苦しんでいる人の牧会では、同時に社会問題としての差別構造に取り組んでいく姿勢が求められます。教会で社会問題を扱い、また新任研等で人権を学ぶ意義はそこにあります。今年の新任研のテーマは「ハラスメント防止に関する学び」でした。牧会の現場では差別やハラスメントの当事者と出会う機会が多々あ

ります。今回の新任研の学びがこれからのわたしたち1人1人の働きに有益につながっていけるよう、主が良い方向へ導きと指針をお与え下さるということを確認しています。

ただ、これで人権の学びは終わりというわけではありません。先ほどの部落差別解消推進法の第1条には「状況の変化が生じている」とあります。差別にせよハラスメントにせよ、取り巻く環境や社会の基準・制度は刻々と変化してきましたし、また今後も変化していくと思われます。その時代の波に乗っていくためには絶えず学び続けることが大切です。それによって自分の中にある差別意識やハラスメント性を見つめ、自己省察をすることがそれらの問題に対する感性を磨いていくことにつながるためです。新任研での「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言」の学び、および今回のテーマである「ハラスメント防止に関する学び」はこれからの研鑽と牧会のための足がかりとなると思います。

新任研のすべてのセッションが終わった後、閉会の聖餐式を以て今年もそれぞれの任地へ遣わされていきました。なおこの聖餐式での信施は女性デスクの働きのために献げられました。今回は管区人権問題担当者のみならず、管区ハラスメント防止・対策担当者、また女性デスクの協力を得て新任研を開催できました。そのことも覚え、この場をお借りして関係者の方々に感謝いたします。



会議の様子

□新任「人権」研修会に参加して

有意義な研修の内容

中部教区 司祭 フランシス江夏一彰

5月21日(火)～23日(木)にかけて、牛込聖公会聖バルナバ教会ホールにて、新任を対象とした管区人権研修会が開催されました。今回の研修では、ハラスメント防止に関する学びを中心とした内容となっており、管区ハラスメント防止・対策担当や女性デスクの方の講演もあり、様々な問題に目を向ける機会をいただきました。

プログラムは、①「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言」について、②日本聖公会におけるハラスメント事案について、③み言葉の黙想(ヨハネ14:23～29)、④ハラスメント防止のために(ジェンダー平等とハラスメント防止—フェミニスト神学の視点から—)、⑤ハラスメント防止のために(子どもについて考える)、⑥分かち合い、からなり、講演会やグループワーク形式などで行なわれました。

今まで学校や職場などでも人権研修を受けてまいりました。その度ごとに思うことは、視点、切り口がその時どきで異なっており、同じような内容でも勉強となり、新たな気づきが与えられることです。今回も、多彩なプログラムが組み立てられており、いずれも身近にあった事案を取り上げていただき、自分の事として受け止めながら、また、今回の学びを教会や保育園へ持ち帰り、信徒や職員とも研修内容を共有いたしました。それは、普段、当たり前だと思って、やり過ごしていることがないだろうか、立ち止まって見つめ直す良い機会にしたいと考えたからでした。毎日の生活の中で、当たり前となっていること、それが、実は当たり前ではなかったこと、知らず知らずのうちに、相手に傷を負わせていたのではないかと、また、傷を負った人に寄り添っていたのかを自問自答させら

れた三日間でもありました。

「子どもについてかんがえる」というセッションで取り上げられた本のなかに、「うれしい先生はその時々のもちこに共感してくれる先生である」という文章がありました。小さく、世の中から端に追いやられてしまった人の心もちと向き合い、大切にしながら、そして、明かりを点す働きをしたいと思いました。しかし、一方にはその明かりを吹き消そうとする力もあります。みんなが、笑顔で過ごせる世の中であって欲しい、また、ひとり一人を大切に思える世の中になって欲しいものです。今回の研修を通して沢山の宿題を頂いた気が致します。

このような機会をいただき、講師の先生や他教区の新任の方ともお話をすることが出来、有意義な研修でした。また、研修を準備運営されました多くの皆様がたに感謝を申し上げて報告と致します。

□新任「人権」研修に参加して

「気がつかない枠組みに

気がつくことができるかどうか。」

神戸教区 聖職候補生 ルカ宮田裕三

天皇の代替わりのタイミングで新任人権研修が行なわれた。天皇制が内包している家柄意識の課題、天皇を頂点とした身分制度の意識を持つ問題。この家柄意識の問題ゆえに言われなき差別が今もなお継続して存在していること、そして象徴にとどまらず高貴なものとして扱われることによって、高貴でない者が存在してしまうことなどが紹介された。

代替わりのタイミングでの研修だったこともあり、新しい天皇とその妻である雅子さんについての印象を研修スタッフが語る一幕があった。ちょうど即位して後の一般参賀の時の雅子さんの様子である。「今までの皇后は、妻は常に一步下がり、目を上げずに夫を直視しないで歩いていたよ

うに感じる。顔を仰いではいけなとやってきた。令和になった時に、雅子さんは目を伏せてない、頭を下げていない。あれは救いだ。天皇は普通の人とは違うと考えず、一人の夫の仕事について立っている。今までと違う雰囲気が出てくれたら良いなあと。今までとは違う在り方、同じ一人の人として立っているのは良かったなあと。」即座に研修参加者より「平成の天皇のスタイルは、膝について話しかけられるなどキリスト教的なメッセージが含まれていた。それに騙されてはいけな、スタイルの問題ではない。新しい天皇が、さらに開かれた皇室となっても、根本的な問題の解決にはならないだろう。天皇のカラーによって新しい天皇は良いと感じてしまうことが怖いと感じる。天皇個人の問題ではなく、

天皇制そのものが温存されてしまうことが問題である」とその場で研修を受ける側が応答した。

差別問題の根本にある天皇制について良く理解しているはずの研修スタッフにおいても、今回の天皇代替わりの報道に触れて上記のような問題意識を見失うような印象を受容し、差別問題の研修の場で天皇制の温存につながるような発言をしてしまう。いかに私たちが差別問題について学び、また理解しているつもりになっていても、無意識の教育と言われるような、知らず知らずのうちに教えられ、躰けられた言動の中に、あらゆる差別・ハラスメントほか人権を侵してしまう危険を自らの中に内在していることを再確認することが出来た。

イエスはそれまでのユダヤ人の枠組みを超え、全ての人の救い主として歩まれ行動を起こしてきた。私たちもまた、気がつかない枠組みに気づき、失われている尊厳の回復にイエスとともに歩んでいきたい。



□日本聖公会『管区事務所だより』購読のご案内

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面での確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の定期購読についてのお問い合わせが増えていますので、ここに御案内いたします。

本誌は原則として年に10回発行、1年分の購読料は¥1,000です(特別増刊号なども含む)。複数年分まとめてお支払いいただく場合は¥1,000の倍数にてお振込み願います。

なお、教会によっては教会委員の人数分をまとめてお申し込みくださる向きもだんだんと増えております。複数の部数を一括して御注文いただく場合には、1人1年¥500×人数分にて計算し、お申し込みください。発行の都度まとめて教会宛にお届けします。購読料の振込み等については、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。電話：03-5228-3171

特集・原発のない世界を求める国際協議会を開催 《速報》

東日本大震災による福島原発事故から8年を経たが、その後の重い現実をふまえて、日本聖公会は「原発のない世界を求める国際協議会」をこの5月28日～31日にわたり仙台市で開催した。容易ではない現状を打開し、未来への道筋を討議した協議会の模様を速報する――。



写真・協議会最終日の礼拝
(協議会記録係撮影)

《総合報告》

「いのちの尊さを確認し、そのいのちを生きるために」

実行委員長 司祭 フランシス 長谷川清純

「原発のない世界を求める国際協議会特禱」
すべてのいのちの源である神よ、わたしたちはあなたによって委ねられた被造物を治めよとのご命令に背き、自然資源を乱用し、原発事故によって自然と人びとの生活を破壊しています。どうか、これらの罪をお赦してください。わたしたちがあなたの愛に立ち帰り、苦難の中にある人びとをおぼえ、あらゆるいのちと共生できる原発のない世界を造り出す知恵と力をお与えください。主イエス・キリストによってお願いいたします。アーメン

去る5月28日から31日まで、東北教区主教座聖堂（仙台基督教会）と仙台市太白区にあるホテル茂庭荘を会場に「原発のない世界を求める

国際協議会」を、参加者68名で開催しました。本会には、全国の各教区からは主教と教役者と信徒1名ずつの計3名、その他、日本聖公会の正義と平和委員会、管区の各主事と、海外から大韓聖公会、台湾聖公会、フィリピン聖公会、米国聖公会、USPG（英国）、さらに日本キリスト教協議会（NCC）平和・核問題委員会からの参加者を得ました。講演者はドイツからと日本基督教団から、その他スタッフは実行委員に加えて英語と韓国語の通訳者、東北教区の青年スチュワード2名、管区事務所職員でした。

大会では、2講演と3発題が行なわれました。東北教区主教座聖堂（仙台基督教会）で一般公開されたミランダ・シュラーズさん（ミュンヘン工

科大学教授)の基調講演には、日本聖公会、日本基督教団、日本バプテスト連盟、保守バプテスト連盟などの牧師と信徒ら、また女川原発問題に取り組む数団体の関係者らなど約150名が集い、その関心の大きさが分かり、勇気づけられました。

流暢な日本語によるミランダさんの講演で、確実に脱原発へと政策転換したドイツ政府の長期的ビジョンによる、人間としての倫理が優先される点、高レベル廃棄物処分に解決策がない点、また国民一人一人が率先して自然エネルギーを選択していく重要性等を再確認しました。他方、ドイツが石炭への依存からは中々抜けられない



ミランダ教授(ミュンヘン工科大学教授)の基調講演

でいる現状は、初めて知りました。

NPO法人被災者支援ネットワーク・東北ヘルプ事務局長で日本基督教団石巻栄光教会牧師・川

上直哉さんの講演は、宮城県、福島県という現場にいるからこそその迫力ある内容でした。犠牲の上に立つ原発、非常に悲痛な福島のお母さんの詩、犠牲者・被災者たちを隠蔽しさらなる葬りに向かう体制と「水俣」の再来、東日本大震災10年が一つの分岐点、等々が私たちに明らかにされました。最後に、被災者と共に居て、抜け出せないような苦悩の中でも証言者となるのだ、それが福島県内の教会の使命と信じて取り組んでいる、その現実がそこにある希望だ、と強調されたところに心がうごめきました。

2つの講演を受けて後、台湾聖公会・^{ライロイシン}頼榮信^{キムギソック}主教、大韓聖公会・金基錫司祭、日本聖公会・相澤牧人司祭の3人から発題が行なわれました。台湾と韓国における脱原発の取り組みと、いのちの視点で原発と向き合う考察が語られました。

その後、参加者全員が2回にわたってグループシェアリングをして、そこで出された様々な声を反映させて、声明文起草委員会が声明文を草案して、全体会で検討されました。全体会は日を跨ぎ2回行なわれましたが、起草委員会はフェアウエルパーティーをそこそこに引き上げ、警備員に部屋を追い出されるまで夜を徹して議論を重ねました。声明文が放射能に苦しむ被災者の心に寄り添ったものであるかどうかで、全体会は苦悩しつつ劇的に採択しました。フクシマの出来事の



協議会の最終日に

「証言者」であり続けていくために、呼びかける声明です。

採択された声明文は近いうちに公表されます。また報告書は整い次第発行する予定です。声明文は意を尽くし足りないものがあるかもしれませんが、それでもそこに描かれたいくつかの提言に沿って、今後の具体的な歩みが期待されます。また今回の国際協議会が海外聖公会へと広がり、次へとつながるようにも期待されます。私たちは、世界の聖公会と他教派と共に脱原発、反核に取り組みを進め、再生可能エネルギーの世界へシフトしたいのです。

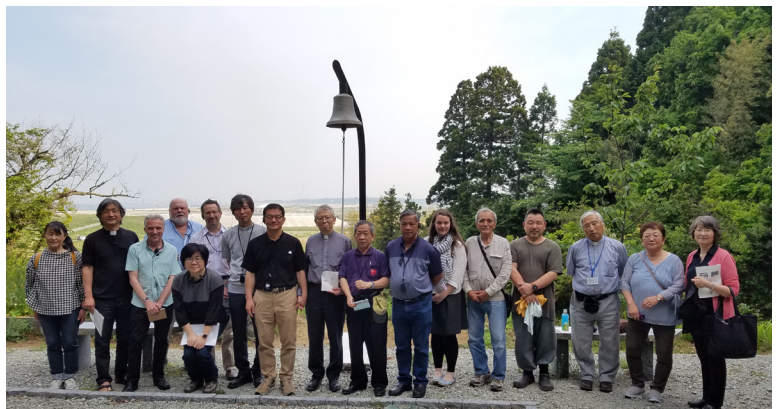
3泊4日間の会期は、礼拝によって力強く支えられていました。開会礼拝から始まって、毎日の朝・夕の礼拝と昇天日聖餐式と閉会聖餐式までのすべての礼拝が、私たちを導きました。それぞれでの説教は、植松誠首座主教、ジョエル・パチャオ首座主教（フィリピン聖公会）、ユ・ナクジュン議長主教（大韓聖公会）、磯晴久主教（大阪教区）、武藤謙一主教（九州教区）そして上原榮正主教（沖縄教区、国際協議会会長）がなさいました。それぞれに神の民の愛と一致、被災者との共生を説きました。礼拝は希望の源となっているのを実感しました。国籍、文化、生活環境、立場、意見、言語の違いを超えてなお一つになるのを可能にするのは、聖霊によります。祈りは個人々の思いを超えて、神のいのちを生んでいきます。特に実行委員会で作成した（冒頭に掲載した）特祷は、会期中の参加者の精神を強力にリードしました。「懺悔して立ち帰り」原発のない世界を指向する祈りが、そこに集った人々の心を常に支配していたのでした。

大会に先立つ前日の5月27日は、海外からの皆さんが、マイクロバスで東京電力福島第一原子力

発電所のある大熊町や浪江町等現地をフィールドトリップしました。一行はほとんど外に出られず、車窓から放射性汚染物を回収した大きな入れ物＝フレコンバックの山積みと、突然一斉に鳴り出したガイガーカウンターのパピパの音と、その場所で働く作業員のマスクもせず無防備な姿に衝撃を受けたと、私に感想を語ってくれました。その公にされない、隠されている、伝えられていない現実、もっとも日本の皆さんは知るべきであり、伝えるべきである、と叱責に近い訴え掛けがなされました。それは、私たちのしなければならない使命の一つです。

一行は福島県新地町で磯山聖ヨハネ教会と「祈りの庭」に立ち寄りました。原発避難者で現在は町内に住み、東日本大震災被災者支援プログラム「水曜喫茶」に毎回来られるKさんによる事故当時から現在までの10数分の証言は、大きなインパクトを与えました。原発爆発事故後、最終となった新地町が小屋仮設住宅に来るまで避難に避難を重ねること8回は、一行にはよほど痛切でした。29日朝の礼拝説教でパチャオ主教はこれに言及しました。原発事故に翻弄された、故郷を追われた人の痛みと心労を強烈に感じ取ったのでした。

ある方は、来年も必ず再び被災地を訪ねたいと要望しました。海外の間は訪問し見るべきだとの意見でした。私たちは、それらの発言を受け止めて、原発事故被災者と私たちと共に、を求め続けるあり方を要求されたのです。



海外から参加したゲストと共にフィールドワークの様子

いのちを守るために～原発のない世界を求めて～

国際協議会・発題要旨

「あの時」の出来事は、私たちに大切なことを物語っていると思います。イエスのたとえ話は、「私たちが何者か、どのような人間にならなければならないかを再発見するために読まれる」という理解があります。それと同じように、「あの時」に起こった出来事が物語ることを通して再発見していくことが大切であると思います。

2011年3月11日に起きた東日本大震災によってもう一つのことに気づかされたのです。東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故は危険な放射性物質をまき散らしました。この出来事によって私たちの生活様式と思考が根本的に変化してしまったと言われています。

原子力発電というシステムを、“今” 私たちはどのように考え、理解していけばよいのでしょうか。

「原子力発電の問題点は、生命にとって極めて危険な放射性物質（いわゆる「死の灰」）を必然的に作り出してしまうことにあるのです。」「放射性廃棄物の半減期は数万年から数百万年とされます。数万年から数百万年という時間は私たちが想像もできないほど長い時間です。これほど長期間にわたって、極めて危険な放射性廃棄物を安全に保管できるかどうかは疑問です。」「これほど長い期間にわたって、発電による直接の恩恵を受けない未来世代へと極度に危険な放射性廃棄物を押し付けることは、倫理的な観点からも許されることではない。」（『脱原発の哲学』人文書院 59頁）

創世記第2章16節と17節に「主なる神は人に命じて言われた。園のすべての木から取って食べなさい。ただし、善悪の知識の木からは、決して食べてはならない。食べると必ず死んでしまう。」と神の命令が記されています。意味深い神の命令です。私たちに「食べてはいけないものがある」ということを知ることで、つまり、私

日本聖公会 司祭 ヨハネ 相澤牧人

たちにはしてはいけないことがあるということですから。そして、問題になっている原子力発電を考える時、この神の命令は、私たちの立ち位置を教え示してくれているのではないのでしょうか。「食べる」と死んでしまうということが、起きているのではないのでしょうか。

また、イエス様はペトロに向かって「サタン、引き下がれ。あなたは神のことを思わず、人間のことを思っている。」（マルコ8:33）と言われました。この叱責が意味することは、人間のことを思っていないというのではなく、忘れてはならない順序があるということに気づくように、ということではないのでしょうか。

神のことを思わず、人間のことを思う。原発事故から考えさせられることを思い巡らしたいと思えます。忘れてはならない順序とは、いのちを大切にすることであることを第一に置くということです。この思想は、ほとんどの人の共通項でしょう。しかし、「神の存在を全く考えていないか、たとえ神を信じていても、人間は怒りやねたみ、独占欲や支配欲に突き動かされたり、金銭や物に心を奪われてそのとりこになったりする時、神を忘れ、理性を失い、他の人のいのちさえ奪ってしまうことがあります。神なしだと人間は、権力、体力、知能、所有物などの点で自分より劣っていると思う人に対して、そのいのちを自分より軽く見る傾向がある」（『非暴力による平和への道』13頁）と言われています。

「神のことを思わず、人間のことを思っている」というイエス様の言葉を現代の状況の中で考えると、「いのちのことを思わず、経済のことを思っている」と言い換えることが出来るのではないかと考えてきます。人のいのちよりも経済成長を優先するのではなく、神のことを思い、人のことを思う、いのちを貴ぶ社会を作り上げていくことに

力を発揮していくことが、私たちの生きる道なのでしょう。

そのことを思う時、2014年5月21日に、福井地裁の大飯原発3,4号機の運転差し止め請求事件の判決(裁判長 樋口英明)で、原子炉の運転をしてはならないという判決が下されました。この判決文は学ぶものが多いのではないかと思います。殊に、その中で「国富の喪失」ということに関して語られていることは聖書の理解と同じではないかと思えます。

「…本件原発の稼働停止による不都合は電力供給の安定性、コストの問題にとどまっている。このコストの問題に関連して国富の流出や喪失の議論があるが、たとえ本件原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土

とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失であると当裁判所は考えている。」と。

私たちの生活において電気は必要です。電気を使い続けられる安心感があります。大切なことは、その電気を作る方法です。原発は電気を起こす手段の一つでしかありません。現在は安全性、環境維持、コストのどれをとっても原発よりも優れている再生可能エネルギーの世界が手に入ろうとしています。このことを再確認し、いのちを守るために原発のない世界を求めていきたいものです。

(日本聖公会・原発と放射能に関する特別問題プロジェクト・前運営委員長)

「あの時」は終わった過去ではない

— 原発のない世界を求める国際協議会に参加して —

東京教区 聖アンデレ教会 マルコ 松村 豊

原発・放射能問題はあまりにも膨大な事柄です。8年前の「あの時」以来、「一緒に歩こうプロジェクト」、その後の「一緒に歩こうプロジェクトパートⅡ」や「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」においても、私たちに出来るような如何なる取り組みも役に立たないのではないかと、私たちはそのような無力感を感じてしまいがちです。

しかし、今回の協議会は、この8年間の幾つもの小さな取り組みがあったからこそ実現したのだと思います。これまでの地道な活動の一つ一つに敬意を表します。

「あの時」は決して終わった過去の出来事ではありません。原発事故は「あの時」からずっと今も、さまざまな形で被害者を苦しめています。更に将来に亘って、私たちの子も孫も、命あるもの全てを巻き込み続けます。

東日本大震災は、被災地での自然災害の甚大

さに加え、日本全土におよぶ原発の人災的な側面を浮き彫りにし、日本社会の矛盾や傲慢さを露呈した出来事でした。自分たちがこれまで当たり前のように享受してきた生活の便利や効率を同じように求め続けてよいのか、多くの人が価値観を変える必要に気づかされた、それが「あの時」です。

原発事故の対処は、いまだに手探り段階にしかなく何も終わっていません。しかし、私たちは終わったかのように、あるいは何も無かったかのように「あの時」を忘れようとしています。

協議会では、ドイツの脱原発転換プロセスが報告され、福島の実母親ら200名以上の700回におよぶ面談の声と実状、台湾の原発廃止や韓国の脱核運動についての発表がありました。そして「いのち」を守るため原発のない世界を求めることについて発題がありました。これらを受けグループシェアや全体討議では活発な意見が交わ

されました。このように今回の協議会は、外部の識者や他教派牧師の知見や体験をNSKKに活かし、環太平洋の国々と連帯して徐々にではあっても具体的な行動指針を見出していこうとするものでした。限られた時間でしたが、とても前向きで意義深いステップであったと私は思います。

今後、協議会の内容が各教区に伝えられ、

原発・放射能問題についての話し合いが行われるものと思います。「あの時」の思いを忘れないこと、祈ること、聖職・信徒が意見を交わしながら、この問題と誠実に向き合うことが信仰生活を送る私たち一人ひとりの責任であることを改めて感じさせられました。

「原発のない世界を求める国際協議会に参加して」

— 神様からいただいた命を大切にするために —

沖縄教区 小禄聖マタイ教会 エリザベツ 真栄城美子

自然災害の恐ろしさをみせつけられた8年前の東日本大震災。防災に対する人間の力には限度があるのか?と疑問と悲しみでいっぱいでした。さらにその直後に起こった原子力発電所の事故。自然災害がきっかけだとすれば否定はできませんが、広大な被害は発電所がなければ起こらなかったことではないでしょうか。

30数年前のチェルノブイリの原発事故「その土地には人間は住めなくなる」という報道に衝撃を受けましたが、実態はよくわからないまま遠い地のこととしてとらえ話題にもしなくなったように思います。その事故を語り継ぐことなく高エネルギーである原子力に頼る生活を私たちはしてきたのです。

大量の放射性物質の拡散による被害に8年余も苦しんでいる地域の方のことを私たちは忘れてはなりません。

私は2014年から郡山市にあるセントポール幼稚園に保育支援として関わっています。子どもたちと先生方にリフレッシュする機会を作ろうという趣旨があります。「一緒に歩こう!プロジェクト・パートII」のもと沖縄教区から職員派遣のプログラムですが、お手伝いをする私が毎回子どもたちからパワーをもらっていることに感謝する次第です。セントポール幼稚園の子どもたちは素直で明るくけなげです。先生方は一所懸命保育を

しています。室内あそびが多い以外なら普通の幼稚園です。ただ親御さんは将来のことを考えると不安になるようです。

2014年に出会ったあるお母さんが「悩み苦しみながらこの地で生活をしていくことを決めました。将来の心配がない訳ではない。今は何もわからない我が子に大きくなって、恨みごとを言われぬか」と。私はこのお母さんの言葉が忘れられません。特定の地域ではなくこの言葉が今の日本の現状だと思います。

3.11原発事故の後にドイツは原発をやめました。日本は再稼働や、それに向けての準備が進められています。協議会ではミランダシュラーズさんからエネルギー政策の大転換をしたドイツの実状を伺いました。エネルギーの転換、脱原発。

私たち人間は神様からいただいた命を脅かすものになるものを作ることに加担してはいけないのです。

この度、同室になったお三人とは初対面でしたがそれぞれの教会の話題から財政的なこととして、光熱費の話題になりました。地域によってかなり差があるものの贅沢な楽な生活に慣れてきた事を反省。日頃から省エネについて意識し、行動することの必要性を大いに感じました。

感謝

2019年 在日韓国聖公会出身教役者の集い

中部教区 司祭 イグナシオ 丁 胤植(チョン ユンシク)

今年の在日韓国聖公会出身教役者の集いは5月21日から二泊三日の日程で15名の参加のもと、新潟市にて実施されました。その会には励ましのために韓国からソウル教区の李^い京浩^{ぎやうこう}主教と崔^{ちえ}俊基^{じゆんぎ}司祭(教務院長)が訪ねて下さいました。

新潟と言えば、朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)による拉致問題が表面化になって2002年社会的、政治的に日本全体が大きな衝撃を受けた出来事の始発地でもあります。日本政府は一時帰国した5名の拉致被害者たちをDPRKに帰さないで、拉致問題が解決しない限り日朝国交正常化はありえないという政策のもとでDPRKに様々な制裁を加えました。今もそのような状況は続いているところです。

新潟には拉致問題が大きく報道される前から、DPRKにお米の人的支援を行っていた方々の活動があつて、DPRKの^{まんぎよんぼん}万景峰号を通してその働きが進んでいました。新潟にはそのようにDPRKに対して友好的な支援活動をするクリスチャンや市民の方々も多いけれど、拉致被害者の家族として被害者の帰還運動を活発に行なっているクリスチャンと市民の方々も多くいます。その方々の立場ではただ友好的な接し方のみでは居られない痛みがありましたし、特に拉致問題が表面化になった後は右翼団体の関与が入り、DPRKに対するどのような意思表示も言いにくい敏感な状況になってしまいました。

これは単純にキリスト教と市民運動の枠だけではなく政治的・社会的な問題にまで拡散されて結局DPRKに対する日本政府の政治、経済的制裁に流れてしまいました。その結果、日本国内唯一のDPRKに繋がる疎通の象徴であり、道でもあった、万景峰号がこれ以上港に入ってくることも出来なくなりました。唯一の疎通のラインが切れたまま20年近い時間が流れて、消

えない痛みだけが残っている新潟に、在日韓国聖公会出身教役者たちが集まって平和を祈ったということはそれだけでも大きな意味があると思います。

祖国(DPRK)に帰ろうとして新潟に集まった在日の同胞の方々が万景峰号に乗る前、帰国の記念として柳の街路樹300余本を寄贈してそれを植えたことでその道が「ボトナム(柳の木という韓国語)通り」と呼ばれるようになった物語と、現在その道の管理を新潟県と市民団体が協力しながらやっているという話を、在日同胞の金^{きむ}鐘^{じゆん}海^へさんから直接聞くことが出来ました。柳は新潟県の木でもあり平壤^{びやんやん}の木でもあり、そして「チョンサムゴリ(天安三叉路)」という韓国民謡の歌詞でもあるように韓国のどこにでも見かけられる親しみのある木です。断絶された日本とDPRKの関係が一日も早く回復することと、韓国内の政治問題で冷たい気流を迎えている日韓関係の改善も一緒に祈りたいと思います。このような時期にボトナムの物語はわたしたちに平和のメッセージを語っているような気がします。

短い時間でしたが食事をしながら、新潟国際情報大学の吉澤^{よしざわ}文寿^{ぶんじゆ}教授を通して朝鮮半島においての植民地支配、分断、朝鮮戦争、平和体制構築についての話も聞くことが出来ました。

閉会礼拝の説教で李京浩主教は、「亡くなられた竹内謙太郎司祭も、韓国人教役者たちが日本聖公会での刺^{とげ}の役割をしてくれることを期待すると言われたように、ただ日本人社会の流れに流されないで欲しい」と語られた言葉が思い浮かびます。個人的にも、韓国人教役者として日本の教会に仕えるわたしたちのアイデンティティーについて再度考えてみる事ができた良い機会でした。

公式日程ではありませんが最後の日には、鄭^{ちよん}美愛^{みあい}・新潟大韓民国総領事にお会いする時間も

与えられました。

日程の中でそれぞれの近況と宣教課題について分かち合い、特に今年この集まりに初めて参加された横浜教区の盧 喆のちよるれ來司祭を歓迎し、仕える船員宣教会と司牧する教会での働きについても話を聞くことが出来ました。

現在日本聖公会で働いている韓国人教役者は19名に至っていますが、今回の集いに参加できなかった一人ひとりを覚えて各自の司牧の現場を祝福しました。

最後に、この集いが出来るようにお導き頂いた神様と、物心両面でお支え頂いた日本聖公会管区と中部教区、特に新潟聖パウロ教会そして

韓国から日本にきて頂き、大きな励ましをくださった大韓聖公会の先輩聖職者の方々に感謝申し上げます。



世界の聖公会の動向

☆マザーズ・ユニオン（聖公会婦人会）
を賞賛

☆ワールド・アングリカンセンター

管区渉外主事

司祭 ポール・トルハースト

○カンタベリー大主教「マザーズ・ユニオンは
アングリカン・コミュニオン¹の偉大な贈り物」

カンタベリー大主教は、先日ロンドン・サザーク大聖堂での礼拝に際して、聖公会の国際宣教機関の責任者にシェラン・ハーパー氏を任命し、マザーズ・ユニオンの「特別で並外れた」業績を称賛した。ガイアナ出身のシェラン氏は、英国外から選出された初の国際代表となる。

大主教はシェラン氏を祝福し次のコメントを発表した。「マザーズ・ユニオンは世界最古かつ最大の女性運動であり、他に並ぶものがないオンリーワンの存在です。それは神から聖公会へ与えられた贈り物であり、世界にある全ての教会に対するアングリカン・コミュニオンからの最高の贈り物の一つです。」

同師はユニオンに所属する400万人の会員が「世界全体の教会と実社会における生活のあらゆる面において頼りになる希望の力」であると述べ、希望と和解をもたらす役割を賞賛した。

○「ワールド・アングリカン・センター」が
ベツレヘムにて計画される

イエス生誕の地であるパレスチナのベツレヘムに初の聖公会の公式的な機関が設立されるかもしれない。エルサレム大主教のスヘイル・ダワニ大主教は、先日、「世界聖公会センター（World Anglican Centre）」の計画について話し合うために、ベツレヘム市長のアントン・サルマン氏と会談した。エルサレム教区は、ウェブサイトの中で「その計画が実現化できるようにお祈りください。まだ克服すべき多くの課題があります。」と紹介した。

エルサレム教区は、ベツレヘムのマンガール広場の近くに土地を所有しているが、ベツレヘムには教会が存在していない。「初期の宣教活動に関わる協定の中で、エルサレムの南の地域でルーテル教会が宣教し、聖公会は北で活動することが合意されました。このため、現在エルサレム教区はベツレヘムにはいかなる宣教拠点も所有していません。このアングリカン・センター計画が最初になるでしょう。」

教区報再録

「ハルニレの切り株にて」

北海道教区報 2019年6月

「北海之光」 第719号

司祭 ヨハネ 池田 亨

昨年九月、あの大地震の前夜、台風21号が日本海・北海道沖を北上、強風により多くの樹木が倒れました。

私の好き大好きだったハルニレの大木も、根こそぎ倒れてしまいました。その大木とは江別の大麻駅南口近く、国道12号線から南へ折れて、道立図書館へ至る道路入口沿いにあったハルニレの街路樹です。それは七本の街路樹にすぎないのに、夏など木陰の大きなトンネルでありました。

倒れた街路樹の運命は 悲しいかな…。いまは新しい切り株が一つあるだけです。

十五年前になります。足かけ三年、大麻駅を利用していました。近隣の道立埋蔵文化財センターに勤めていたからです。大木のハルニレの街路樹は本州育ちの私には珍しく、あえて通勤路を迂回してその木陰を歩いたものでした。四季折々の自然を味わうことができたからです。幾度となく大木の樹皮にふれては、耳を付けてみたりしたものでした。

それに、この五年、岩見沢への自家用車での通勤においては、その近くを通過するのを、小さな楽しみとしておりました。とりわけ、帰路、夕暮時のハルニレの木々のシルエットは前景の酪農大の農場の風景と相まって、その美しさに、慰められてきました。

春になって、失われたハルニレが気になりだしたのです。「あの大樹は、何年、生きたのだろうか」と。思いは、ついに、岩見沢からの帰路、調査するに至りました。少し大げさですが、

残された切株を計測してみると、その径は最

長118センチ、最短83センチの楕円形。年輪を数えてみると、樹齢70年程。各年輪の幅の差異は立地の方位・気候の変動を記録し、一所懸命、風雪に耐え、約半世紀を経て大木となったことを証していました。そして、樹高30メートルを支えた痕跡は堂々としておりました。

切株にて、ぼつねんと佇み想うのでした。私の記憶の断片においても、晩春の新緑、恋の唄を歌う小鳥たちを祝福していた。真夏の深緑、大きな木陰をつくり、蟬の合唱団に会場を、クワガタには樹液を与えていた。晩秋、いりどり豊かなじゅうたんを敷き、この私をも歓待してくれた。長い冬、常緑のヤドリギと共生している姿を現していた。多くのいのちとつながっていたハルニレでした。「いのち」は「いのち」を育てていました。

いつしか、かの不朽の名作、シルヴァスタインさんの絵本『大きな木』を思い出しておりました。大好きな少年に惜しみなく与え続けたリンゴの木の話です。大人になった少年は木をモノ扱いするようになって、それでも木は我が身を与え続け「うれしかった」と。最期、与えつけて切株になっても、なお、木は老人になった少年に腰掛となって自らを提供し「うれしかった」と。あたかもイエスさまのこころを生きるかのよう。やさしさの極み、徹底した受容…そのシンボルとしての切株。

ふと、暗誦し得る数少ない詩編のみことばが、私の裡にこだましてきました。

主はよろずのものにめぐみあり
そのあわれみは造りたまえる
すべてのものの上にあまねし

詩編145・九

ハルニレの切株をみつめながら、全被造物への神のいつくしみを思うのでした。

失ってこそ、やっと、知り得ることがあります。存在の重さ、はかなさ、いとおしさを。いのちの関係性を。私は切株にそっと触れて腰かけてみたのでした。

聖マーガレット教会牧師

岩見沢聖十字教会管理牧師

教会の声 / 読者の声

長谷川正昭著

『笑いと癒しの神学』を読む

2019年1月・(株)ヨベル刊
四六判 445頁 定価 2800円+税

2011年3・11以降の日本の社会は心の癒しを失った。キリスト教会もその中に置かれている。

「地球大の危機、環境破壊、経済の崩壊、核戦争の恐怖、テロ事件の頻発、自然災害など一連の世界苦とでも言うべき、我々の生きる仕組みが、どこか狂いはじめている」中で、「笑いと癒しの神学」に思索・探索の手を伸ばして、「出来るだけ遠くに行ってみようとする志し」(序文)を綴っているのが本書である。

著者が学生時代(立教大学・聖公会神学院)から薫陶を受けた故竹田鐵三神父は、「キリスト教はトンネルの時代に入った。これからは神様と直接交渉だ、と常々おっしゃって居た。それから約半世紀経た現在、教会はトンネルから脱することができないだけでなく、出口の明かりも見えない状況に置かれています。「神様と直接交渉の時代」というのは先見力のある鋭い洞察だと今さらのように感じています。…トンネルのなかにこそ光明を見出す契機もひそんでいることを信じて、残る余生を歩んでいくしかないと思定めております。そのような歩みのなかで紡いできた言葉を、この著作にまとめました。」と、本書の成り立つまでの思いを伺ったことがある。本書はまさに長谷川正昭司祭の長きにわたる司牧と思索の結晶である。3・11の大震災で万物の創造主への思いが揺らいでいる今こそ「神様と直接交渉」が必要なのだ。

本書は次の部立てと章から成り立っている。

第一部 イエス・言葉・身体

第一章 笑いながら死ぬために(笑うイエス—言葉という思想—生と死の二重性)

第二章 知のくみかえ

第三章 身体は笑いの器

第二部 神学という知の可能性

第四章 仏教とキリスト教の対話(禅キリスト教の可能性—神学者と仏教学者の邂逅)

第五章 自然神学は有効か(2001年以降)(自然神学とは—神義論の問い)

第六章 悪の問題(墮天使—創造と悪)

第三部 超越を超えて

第七章 根源語としての公案

第八章 神の愚かさは人よりも賢い

このサヴァイバルの時代にキリスト教信仰が生き残るために、キリスト教神学の流れを歴史的に総括し、また著者が長年にわたって読破されたキリスト教に隣接する哲学・倫理学・心理学・文学・東洋思想・仏教(特に禅)の万卷の書を通しての思索・対話の成果を縦横に駆使されて、「新しい意識」をもったキリスト教信仰への提唱を記した、まさに渾身の探究書である。

教会に通う一信徒として特に思いを深くして読んだのは、第一章のイエス論「笑うイエス」の節、第二章「知の潮流」の各節、第四章の、禅キリスト教の可能性、仏教と聖霊論、第五章「自然神学とは」「神義論の問い」、第六章の「イエスは何から覚醒したのか」などで、いずれも困難な今日的状況の向こうに通う道筋を思索する章節である。

なお、本書には多くのキリスト教書が引用されているが、その長所と短所とを的確に解説されていることに感謝したい。キリスト教学者の書物をとみると我々信徒は無批判のうちに安易に読んでしまうことが多いからである。

本書の著者である長谷川正昭師は日本聖公会東京教区の退職司祭。東京教区の聖アンデレ教会、神愛教会、聖マルチン教会、渋谷聖ミカエル教会、大森聖アグネス教会、東京聖三一教会、真光教会の牧師を歴任、2014年に定年退職。その間、大韓聖公会釜山教区にて開拓伝道に従事、また神戸教区松蔭女子学院大学チャプレンとして勤務された。定年退職後は東京教区城南グループ協力司祭としての働きを続けておられる。長谷川司祭の常に力強い説教の基となる豊かな土壌に接する思いを以て本書を読み進めた。

(東京教区三光教会信徒・鈴木 一)

SEA SUNDAY
14th July 2019

海の主日をご一緒に
2019年7月14日

私たちが毎日頼りにしている物資を届けるため、たゆまぬ努力をして下さっている世界中の船員のために祈りましょう

海の主日は困難かつ危険な環境で働く全ての船員を称え、感謝する特別な日です。
サ・ミッション・トゥ・シーファーマーズは160年にわたり船員のサポートを裏面してきたことを誇りとし、世界150万人の船員に重宝かつ緊急の支援を提供しています。

www.missiontoseafarers.org | [#IfYouAreNews](#) | [missiontoseafarers](#) | www.justgiving.com/missiontoseafarers
日本聖公会

SEA SUNDAY
14th July 2019

Join us on Sea Sunday!

Celebrating seafarers all over the world who work tirelessly to bring us the goods we rely on every day

"You were here when I was not expecting you. You did not know me, but you found time to see me"

find out more at www.missiontoseafarers.org

www.missiontoseafarers.org | [#IfYouAreNews](#) | [missiontoseafarers](#) | www.justgiving.com/missiontoseafarers
Registered charity no. 112360 / England and Wales and 80049788 (Scotland)

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。